

＜対策のポイント＞
農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**就農に向けた研修資金**、親元就農を含む**経営開始時の投資を基本とする経営開始資金**、**雇用就農の促進のための資金の交付**、伴走機関等による**研修向け農場の整備**、**新規就農者への技術サポート**、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**等の取組を国と地方が一体となって支援するとともに、**職業としての農業の魅力の発信**等の取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞
40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 資金面の支援**
49歳以下の新規就農を促進するため以下の支援を実施。
- ① **経営開始への支援**
経営開始資金として、最大1,000万円を支援します。（1,000万円を無利子融資の上、その償還金を国と地方が支援。一部は毎月の定額助成として最大13万円を最長3年間まで受け取ることも可能。）
 - ② **雇用就農への支援**
雇用元の農業法人等に対して、最長5年間、資金を助成します。
 - ③ **研修への支援**
研修期間中の研修生に対して、最長2年間、資金を助成します。
- 2. 技術面の支援**
- ① **農業研修への支援**
農業団体等の伴走機関が行う実践的な研修農場の整備等を支援します。
 - ② **技術指導への支援**
先輩農業者等による新規就農者への技術面や販路の確保等のサポートを支援します。
 - ③ **農業教育への支援**
農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化等を支援します。
- 3. 人材の呼び込み等の促進**
- ① 多くの人に**職業としての農業の魅力**を伝えるための**情報発信**等を支援します。
 - ② 就農に関する**情報の一元化**や**相談体制の強化**等による円滑な就農へ繋がる取組を支援します。

- 1. 資金面の支援**
- ① **経営開始への支援**
認定新規就農者の経営開始資金として、最大1,000万円を支援（1,000万円を無利子融資の上、その償還金を国と地方が支援）

〔1,000万円のうち、一部は毎月の定額助成として、最大13万円/月を最長3年間まで受け取ることも可能※1〕

② **雇用就農への支援**
雇用元の農業法人等に対して
1か月あたり最大で以下の資金を助成※2,3
1年目：10万円、2年目：8万円、3年目：6万円、4年目：5万円、5年目：4万円

③ **研修への支援**
研修生に対して
研修期間中、最大13万円/月を最長2年間助成 ※1,3
- 
- 2. 技術面の支援**
- ① **農業研修への支援**
伴走機関が行う研修農場の機械や設備の導入経費等を支援※3
 - ② **技術指導への支援**
先輩農業者等による技術・販路確保等に関する指導に係る経費等を支援
 - ③ **農業教育への支援**
農業大学校、農業高校等※3における
・農業機械・設備等の導入
・国際的な人材育成等に向けた海外研修
・スマート農業、環境配慮型農業等のカリキュラム強化
・出前授業の実施、リカレント教育の充実 等
- ※1 前年の世帯所得が原則600万円未満の者を対象
※2 新規雇用就農者の増加分を支援
※3 研修内容や実績について就農に関するポータルサイトに登録された農業法人、研修機関等が対象
- 3. 人材の呼び込み等の促進**
- ① **農業の魅力**を伝える**情報発信**等
職業としての農業の魅力を伝えるための情報発信等を支援
 - ② **円滑な就農へ繋がる取組**への支援
・就農に関するポータルサイト
「農業をはじめ.jp」の機能強化
・全国段階の相談窓口の設置
・市町村等への就農相談員（コンシェルジュ）設置等支援体制の充実
・新・農業人フェアの開催
・インターシップの実施、体験拠点の設置

